

(お知らせ)

令和8年1月28日
防 衛 省

ソロモンに対する能力構築支援事業（不発弾処理分野）の実施について

防衛省・自衛隊は、概要以下のとおり能力構築支援事業を実施することとなりましたので、お知らせします。

1 事業内容

ソロモン国家警察不発弾処理局に対する①旧日本軍弾種等に関する知見の共有
②不発弾の危険回避教育要領に関する助言

2 事業期間

令和8年2月2日（月）～同月13日（金）
（派遣期間 令和8年1月31日（土）～同年2月16日（月））

3 実施場所

ソロモン諸島（ホニアラ）

4 日本側参加者

11名（陸上自衛隊武器学校4名、防衛政策局インド太平洋地域参事官付4名、
陸上自衛隊陸上幕僚監部2名、認定特定非営利活動法人 日本地雷処理を支援する
会（JMAS）1名）

5 ソロモン側参加者

8名（ソロモン国家警察不発弾処理局に所属する不発弾処理要員）